第47回石川の農林漁業まつり
出店募集要項
（中部各県の味覚コーナー）

-目次-

0　はじめに　・・・・・・・・・3

1　開催概要、出店要項　・・・・・・・4

2　出展申込方法（概要）　・・・・・・・5

3　備品の貸出について　・・・・・・・6

4　ブースレイアウト図について　・・・・・・7

5　火気の使用届について　・・・・・・・8

6　飲食料品関係届について　・・・・・・・9

7　出展者ルールについて　・・・・・・・11

8　その他注意事項等　・・・・・・・12

9　お問い合わせ・資料提出先　・・・・・・・13

「石川の農林漁業まつり」は、県産農林水産物やその関連商品の試食・販売・体験等を通じ、農林漁業や里山里海に対する県民の理解を深めることを目的に開催しており、毎回多くの来場者で賑わっています。

　この度、館内特設ブースにおいて、「中部各県の味覚コーナー」と題した中部各県の特産物をPRする場を設けるため、出店いただける団体を公募いたしますので、本募集要項をご確認の上、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

1　開催日時
令和８年１０月３１日（土）、１１月１日　午前９時～午後４時

2　場　　所
石川県産業展示館４号館（館内特設　中部各県の味覚コーナー）

3　主　　催
石川の農林漁業まつり実行委員会（事務局：石川県農業経営戦略課内）

4　出店条件（中部各県の味覚コーナー）
●販売は**各県の特産物（農林水産物やその加工品）**に限らせていただきます。
●法律及び公序良俗に反する行為の認められる団体は出店できません。
●出店は、１県につき１小間に限ります。
●出店決定スペースの又貸しはできません。
●出店場所については事務局で決定します。

5　出店要項
出店スペース　１小間あたり…間口4m×奥行3m程度

出店料　１小間あたり…**40,000円**（税込）

［出店基本セット］　※出店料に含まれるもの
（有料オプションについては６ページをご参照ください）
①システムパネル（背面4m予定）②出店名看板（横90×縦15cm）
③テーブル（幅180×奥行45×高さ70cm）…2本　④白布…２枚
⑤パイプ椅子…２脚　⑥電源コンセント…100Ｖ・10Ａ（2口）
※屋内では、ガス燃料の使用はできません。
調理は電気機器にてお願いします。

※ガス燃料を使用される場合は、屋外展示広場でのご出店となります。
（屋外出店料：50,000円）

6　出店までの流れ
・募集締切：**8月31日（月）**
・出店者決定：9月7日（月）を目途にご連絡します。
・出店者説明会：9月30日（水）
・出店者搬入：10月30日（金）13:00～17:00

7　注意事項
・ブース撤収は閉場時間（16:00）まで行わないようご協力をお願いします。
・本まつりの経済効果を把握するため、まつり開催後に売上実績のご報告をお願いさせていただきます。あらかじめご了承ください。
（個別の売上を公表することはありません）

以下のうち、必要な項目について**【８月３１日（月）まで】に**事務局へ提出してください。
※（１）は記載のURLからフォームにアクセスして回答してください。
※（２）～（4）は別添の様式に必要事項を記入し、Ｅメールにて提出してください。
次ページ以降に各項目について詳細な説明を記載していますので、よくご確認ください。

＜申込に必要な提出物等＞ ※提出物に不備がある場合は、出店を認められません。

（１）出店申込フォーム
以下のURLまたはQRコードより、出店申込フォームにアクセスし、必要事項について回答してください。

URL：https://forms.cloud.microsoft/r/tqy3vcw35g

（２）ブースレイアウト図
※ガスコンロなどの火気や、油を使った調理を行う場合は、**消火器の位置も明記してください。**
※調理を行う場合は、**調理器具（電子レンジや冷蔵庫、保冷ケースなどを含む）の位置も明記してください。**

（３）火気の使用届
※ガスコンロなどの裸火や、油を使った調理など、火気を使用する場合のみ提出

（４）飲食料品関係届
※飲食物を取り扱う場合（試食・試飲・無料配布を含む）のみ提出

※備品の貸出希望については、「出店申込フォーム」（５ページにURL記載）よりご回答ください。

＜出店基本セット＞※出店料に含まれるもの。（使用しない場合も出店料は変わりません）

①システムパネル（背面４ｍ予定）
②出店名看板（横９０×縦１５ｃｍ）
③テーブル（幅１８０×奥行４５×高さ７０ｃｍ）・・・２本
④白布・・・２枚
⑤パイプ椅子・・・２脚
⑥電源コンセント（１００Ｖ・１０Ａ）・・・２口

※会場内の見通しを良くするため、システムパネルは原則背面のみ設置とします。
（隣接するブースが存在する場合はラティスフェンスで仕切りをしますが、通路沿いの配置となった場合は、仕切りはありません。）
必要な場合は、有料オプションでシステムパネル、ラティスフェンスをお申込みいただけます。

＜有料オプション＞

品名	仕様	価格（税込）	備考
テーブル	W1800×D450×H700mm	1,500円/台	予め２台有
パイプ椅子	折り畳み式	350円/脚	予め２脚有
白布	1350×2350mm程度	990円/枚	予め２枚有
電気コンセント	100V/10A/2口	6,100円/2口	予め２口有
追加コンセント	200V/20A以下/1口	要相談	
追加コンセント	200V/20～30A/1口	要相談	
システムパネル	W1000×H2000mm	3,000円/枚	予め背面のみ有
ラティスフェンス	W1800×H900mm	2,200円/枚	

以下について、別添の（様式１「ブースレイアウト図」）にもれなく記入し、Eメールで提出してください。

提出先：matsuri@pref.ishikawa.lg.jp　※回答締切：８月３１日（月）

- **机、椅子、コンセント、システムパネルなど貸出希望備品の位置**
- **ブースサイン（ブース名の看板）の位置**
- 火気や油を使用する場合は、**消火器の位置**
- 調理を行う場合は、**調理器具の位置**（電子レンジや冷蔵庫、保冷ケース等も含む）

ガスコンロなどの**「裸火」**や、IHクッキングヒーター等の電熱調理であっても**「油」**を使って、調理を行う場合、**その他危険物を持ち込む**場合は、
別添の（様式２「火気の使用届」）にもれなく記入し、Eメールで提出してください。

提出先：matsuri@pref.ishikawa.lg.jp　※回答締切：８月３１日（月）

＜「火気の使用」に係る注意事項＞

1　**開催日前日（１０月３０日（金））の夕方頃に消防による点検が行われます。**
点検までに機器の設置を完了し、**担当者は必ずブースにいるようにしてください。**

2　ガス等の機器を自社で施工される場合、または火気（裸火）を使用される方は、下記の点を厳守願います。
不備がある場合は、即時改修もしくは、撤去させられる場合がありますのでご注意ください。

【裸火の使用にあたって】
（１）ガスの配管は金属管を使用し、つまづき等のないようにすること。
（２）配管の気密検査等により、密閉状態を確認すること。
（３）ガスボンベは屋外に設置し、転倒防止措置を講じること。
（４）ガス過流失防止装置又はガス漏れ警報器を設置すること。
（５）裸火とその周囲及び上方の可燃物との間は、火災予防上安全な距離を保つこと。
（６）裸火は、出入口、階段、危険物品等から水平距離５ｍ以上離すこと。
（７）裸火は、容易に消火できる措置を講ずること。

3　**消火器を１本以上ブース内に設置してください。**

※屋内では、ガス燃料の使用はできません。調理は電気機器にてお願いします。
※ガス燃料を使用される場合は、屋外展示広場でのご出店となります。（屋外出店料：50,000円）

飲食物を取り扱う場合（販売、試食、試飲、無料配布等）は、
別添の（様式３「飲食料品関係届」）にもれなく記入し、Eメールで提出してください。

提出先：matsuri@pref.ishikawa.lg.jp　※回答締切：８月３１日（月）

<注意事項>

1　**この届出に記載していない飲食物をまつり当日に取り扱うことを禁止します。**
なお、**提出期限を過ぎてからの変更には応じられません。**

2　皆様から提出いただく「飲食料品関係届」をとりまとめて、事務局から金沢市保健所へ「飲食物提供行為届」を提出しますので、各出展者様から金沢市保健所へ直接の届け出は不要です。

3　**食品衛生法上、臨時出店での取り扱いができない品目がございます。**食品の取扱いについて不明な点がありましたら、事務局へお問い合わせください。（事務局から金沢市保健所へ確認し、回答いたします）

4　衛生や表示について、食品衛生法・食品表示法・景品表示法ほか関連諸法を遵守してください。
不適切なものは撤去等の指示を行うことがあります。

5　**開催日付近になってから、金沢市保健所から指導が入ることがあります。**
指導があった場合は、迅速かつ誠意を持って対応してください。※事務局を介さず、出展者へ直接指導の連絡が行く場合有

6　酒類（未開封の缶や瓶詰など）の販売を行う場合は、「期限付販売業免許」の申請を税務署に対し各出展者で行っていただく必要があります。申請の際に、事務局からの許可証が必要となりますので、酒類の販売を行う場合はその旨ご連絡ください。※コップに注いで提供する場合は除きますが、その場合も「飲食料品関係届」には記載ください。

7　食中毒防止のため細心の注意を払ってください。会場内で調理を行わず、出来上がった物を販売する場合においても、消費期限・温度管理を徹底することはもちろんのこと、必要に応じて生産物賠償責任保険に加入するなど、適切な対策を講じてください。

＜石川の農林漁業まつり　出展者ルール＞

①ブースの撤収は閉場時間（１６：００）まで行わない

→試食・販売・体験等の時間や回数・数量を調整すること。
→調整にも関わらず、閉場時間より前に試食・販売・体験等が終了した場合は、スタッフを配置して閉場時間までパネルの設置やパンフレット配布などによる展示やPR等を行うなどして、ブースを維持すること。

②販売は１３：００以降にも行うこと

→午前で売り切れが予測される場合は、午後の販売用に商品を取り分けておくこと。
→売り切れた場合は、その旨を明示し、次回の販売予定を表示すること。

③試食・無料配布・体験は１５：００以降にも行うこと

→最終受付を１５：００以降に設定すること。
→試食・無料配布・体験受付を行う時刻や回数は必ず表示すること。
→人数制限のある体験では、予約を一度に大量に受け付けると、その後の来場者が体験できなくなるため、それを防止する工夫をすること。
（各回ごとに受付を行う、事前予約分と直前受付分の枠を設けるなど）

④予約不要な体験は、閉場時間（１６：００）まで体験できるようにすること

⑤ブースには必ず人を配置して、無人の状態にしないこと

出展者ルールは、すべての来場者に楽しんでいただくために重要なルールです。
徹底をお願いします。

行列の整理について

行列が予測されるブースは、人員を配置、カラーコーンやベルトパーテーション等を使用するなどして、
他のブースの入り口をふさぐことの無いように対処してください。
※カラーコーン等の貸出を希望される場合は、フォームに記入してください。（有償）
※事務局から行列整理用のスタッフ派遣が可能な場合がありますので、人員が不足している場合はご相談ください。
（人数に限りがあるため、派遣できかねる場合があります）

売上実績のご報告について

まつり全体の経済効果を把握するため、販売または体験を行うブースについては、まつり開催後、売上実績のご報告をお願いさせていただきます。（個別の売上等を公表することはありません）

レジ袋について

レジ袋（縦530mm×横440（295）mm、バイオマス25%配合）を１枚５円で販売いたします。
購入希望の場合は、希望枚数をフォームで回答してください。
（後日事務局より代金を請求いたします。レジ袋は前日準備の際に配布いたします）

販売を行う場合の注意事項

・十分な量の**つり銭を各出展者でご準備ください。**
・購入者が継続して購入できるよう**連絡先等の掲示**、
生産者の顔や生産風景等が分かる情報の掲示に
ご配慮ください。

無償配布や景品を配布する場合について

景品表示法の金額上限等を順守してください。

各企画の開始時間、回数、料金等の表示について

各出展者でご準備いただき、来場者に見えやすいよう
掲示するようにしてください。

お問い合わせ・資料提出先

E-mail：matsuri@pref.ishikawa.lg.jp

電話番号：０７６－２２５－１６１３

担　　当：石川の農林漁業まつり実行委員会事務局
（石川県農業経営戦略課内）
竹上、濱野

※様式は昨年度までのものから変わっています。
今年度の様式でご提出をお願いいたします。

※**各種様式は、E-mailでご提出ください。**
（FAXは届かないことがあります）